

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年9月15日)

- 1 中国電力(株)の共架電線による無許可占用への対応について
【道路企画課】……1ページ
- 2 第6回全国「道の駅」連絡会総会・シンポジウムin倉吉・三朝の開催について
【道路企画課】……3ページ
- 3 第8回中海会議の開催結果について
【河川課】……4ページ
- 4 鳥取港利用促進検討会の開催結果について
【空港港湾課】……6ページ
- 5 境港中野岸壁への大型クルーズ船初寄港について
【空港港湾課】……8ページ
- 6 (公財)鳥取県国際交流財団のこれまでの活動等について 【空港港湾課】……9ページ
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課・道路建設課・河川課】……10ページ

県 土 整 備 部

中国電力（株）の共架電線による無許可占用への対応について

平成29年9月15日
道 路 企 画 課

中国電力（株）が道路占用許可申請を行うことなく、県管理道路上に共架電線を設置していた事案が判明したことを受け、中国電力（株）に対して、道路占用許可申請未実施箇所に係る早急な実態調査、調査結果に基づく速やかな道路占用許可申請の実施及び再発防止に向けた原因究明と今後の対策の徹底等について申し入れを行っていたところですが、平成29年8月25日に、中国電力（株）鳥取支社から実態調査の結果等について報告がありましたので、中国電力（株）からの報告内容及び報告を受けての県としての対応方針について報告します。

1 中国電力（株）からの報告事項

（1）道路占用許可申請未実施物件数について

県内全域の現地調査を行った結果、2,417件の道路占用許可申請未実施物件の存在が確認された。

＜管轄別内訳件数＞ (単位：件)

	鳥取県土	八頭県土	中部県土	米子県土	日野県土	県内合計
申請未実施物件	1,125	269	827	133	63	2,417

※調査結果報告時点で適正に道路占用許可申請が行なわれていた件数は1,730件

（2）発生原因及び再発防止策について

＜発生原因＞

【意識面】社員に共架電線に係る道路占用許可申請の必要性の認識が不足していたこと。

【管理面】中国電力（株）本社として占用許可申請に係る業務を管理する意識が不足していたこと。

【運営面】道路占用許可申請業務に係る社内ルールが不明確、社内教育等が不十分であり、申請の必要性を認識・共有する仕組みが欠如していたこと。

＜再発防止策＞

【意識面】本事案に係る話し合い研修の実施、コンプライアンス推進施策の見直し

【管理面】道路占用許可申請業務に係る管理、教育に係る社内の責任箇所の明確化

【運営面】社内マニュアルの改正、社内システムの改修、社内での情報共有、他社との情報連携等

(※) 詳細については、追って県に報告書を提出予定。(提出予定期間：平成29年9月下旬～10月下旬頃)

2 報告を受けての県からの主な申し入れ事項

- ・占用許可申請実施済み件数より未実施件数の方が多いという結果であるが、電線類についても道路空間の占用が発生するという意識付けを社内で徹底していただくとともに、社内マニュアルの整備などについても検討いただきたい。
- ・営業所ごとに占用申請に対して温度差があるように感じられるため、全ての営業所において適正な占用申請が徹底されるよう会社全体として対応いただきたい。

3 県としての対応方針

- ・中国電力（株）からの占用許可申請について、順次、審査を行い、不法占用状態の適正化を図るとともに、不当利得返還請求を行う。
- ・各県土整備事務所・局において次年度占用料の算定を行う際（毎年1月から3月頃にかけて実施）に、中国電力（株）に対して、当該年度中に発生した道路占用物件の数量の異動状況が分かる資料（新規に設置した物件については物件設置工事完成時の画像も添付）の提出を求め、県側で把握している占用許可物件一覧と照合するなどして、適正に占用許可申請が実施されているかどうかについて点検する。（中国電力（株）以外の事業者に対しても同様の対応を求める。）

4 本事案を受けての他の事業者への対応

共架電線を設置している他の事業者に対して、適切な占用許可申請の実施、占用許可申請実施状況の点検及び年内の点検結果報告を求めている。

5 他県の状況等（平成 29 年 8 月 31 日時点）

島根県	平成 29 年 4 月末に中国電力（株）から占用許可申請書の提出があり、5 月中に占用許可申請手続きは完了。現在、不当利得返還請求額について算定中。
岡山県	中国電力（株）において道路占用許可申請未実施物件に係る現地調査を実施中。
広島県	〃
山口県	〃

（参考）これまでの主な経緯

時期	内容
平成 28 年 4 月	島根県内において、中国電力（株）の道路占用許可申請がされていない共架電線の存在が確認される。
同年 8 月以降	島根県からの指摘をきっかけとして、中国電力（株）において中国 5 県の調査を実施。
平成 29 年 5 月	中国電力（株）から鳥取県内において推定約 3,300 件の占用許可申請の行なわれていない共架電線があり、現在、調査中であることについて連絡があり、速やかな調査を求めた。
平成 29 年 6 月	県土整備部長から中国電力（株）鳥取支社長及び中国電力（株）鳥取営業所長に対して、早急な実態調査の実施及びその結果報告、道路占用許可申請の実施及び原因究明と今後の対策の徹底等について文書を手交の上、申し入れを行った。

第6回全国「道の駅」連絡会総会・シンポジウム in 倉吉・三朝の開催について

平成 29 年 9 月 15 日
道 路 企 画 課

10月5日（木）、6日（金）に倉吉市、三朝町で『第6回全国「道の駅」連絡会総会・シンポジウム in 倉吉・三朝』が開催されますので、その概要について報告します。

1 開催目的

平成5年の「道の駅」制度開始以来25年が経過し、その数も1,100を越え、地域の活性化に欠かせないインフラとして発展している。

全国「道の駅」連絡会は、「道の駅」に関する情報交換、相互の連携、質の確保や向上を目的に活動を実施しており、様々な地域との情報交換を行うべく各地区ブロック持ち回りで総会を開催している。

この度、「道の駅」に携わる関係者が質的向上に取組む意識を更に高めていくための契機及び鳥取県中部地震からの復興をPRするため、鳥取県中部地区にて開催する。

2 開催概要

- (1) 主 催：全国「道の駅」連絡会、倉吉市、三朝町
- (2) 共 催：国土交通省中国整備局、鳥取県、中国「道の駅」連絡会
- (3) 開催日、場所及び内容：

■開催日：10月5日（木）開催場所：倉吉未来中心

○全国「道の駅」連絡会総会

○全国「道の駅」シンポジウム

- ・基調講演（テーマ：人口減少下における「道の駅」の未来）

- ・パネルディスカッション

（テーマ：「道の駅」の拠点性を高める取り組みと多様な連携のあり方）

- ・総括座談会（テーマ：これから「道の駅」に求められるもの）

- ・倉吉、三朝宣言

○「道の駅」まつり

県内の「道の駅」を中心に牛骨ラーメン、オリジナルバーガーなどを販売予定

■開催日：10月5日（木）開催場所：三朝温泉「三朝館」

○交流会

■開催日：10月6日（金）開催場所：県内一円

○現地視察：全国より約140名の「道の駅」関係者が県内の「道の駅」の視察を行います。

- ・Aコース：道の駅と山陰海岸国立公園「鳥取大砂丘」を巡るコース

- ・Bコース：道の駅と歴史的街並み「白壁土蔵群・赤瓦」を巡るコース

- ・Cコース：道の駅と日本遺産「三徳山・三佛寺」を巡るコース

- ・Dコース：道の駅と妖怪のまち「水木しげるロード」を巡るコース

3 過去の開催実績

	開催年月	開催地	シンポジウム参加数
第1回	平成24年12月	岩手県遠野市	約800名
第2回	平成25年10月	佐賀県鹿島市	約650名
第3回	平成26年10月	栃木県那須市	約1,000名
第4回	平成27年11月	和歌山県田辺市	約1,200名
第5回	平成28年10月	北海道弟子屈町	約1,300名

4 前回（北海道）大会の様子



第8回中海会議の開催結果について

平成29年9月15日
広域連携課
水・大気環境課
農地・水保全課
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海の水に関する諸問題を協議検討する第8回中海会議の開催結果は次のとおりです。

- 1 日 時 平成29年8月23日（水）午前10時から正午まで
2 場 所 ホテル白鳥（島根県松江市）
3 構成員 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市長
<オブザーバー> 環境省（中国四国地方環境事務所長）、防衛省（美保基地副指令官）

4 概要

（1）中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（事務局：中国地方整備局出雲河川事務所）から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行するという整備手順について、国土交通省中国地方整備局に改めて確認を行った。

[報告の概要]

- ・ 短期整備箇所（6箇所）のうち4箇所（旗ヶ崎等）が完成済み、今年度、更に1箇所（米子空港南）が完成予定であり、概ね完了の見通しが立ってきたところ。
- ・ 短中期整備箇所（5箇所）のうち、平成28年度から前倒して着手している3箇所（貯木場北、貯木場南、米子港）について、引き続き整備を促進する。

[主な意見]

- ・ 中海湖岸堤の短中期・中期整備箇所について、優先順位とスケジュールを明確にして事業推進をお願いしたい。（松江市）
⇒優先順位等については、関係機関と調整しながら進めていく。（国交省）

（2）中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」（事務局：島根県環境生活部）から、水質測定結果や水質改善のための取組について報告があり、今後も対策を進めることとした。

[報告の概要]

- ・ 平成28年度の中海の水質は、COD（化学的酸素要求量）、全窒素及び全りんについて、環境基準未達成という状況であったが、CODについては第6期水質保全計画の水質目標値を達成した。これまでの下水道整備等の施策の効果により、水質は全体的に改善傾向にある。
- ・ 今後は中海の南岸地域の水質改善を進めていく必要があり、特に大きな河川がなく、閉鎖性が高い米子湾周辺については、より一層の生活排水対策等の流入負荷削減を進めていくことが重要である。

[主な意見]

- ・ 森山堤防の開削と水質の変動との関係性に係るモニタリング検証や更なる開削の可能性の検討について報告をお願いしたい。（米子市）
⇒現時点では水質について大きな変化はなく、また、開削に伴う水質の変動との関連性も分からぬ状況であることから、引き続き水質のモニタリングを実施していく。（事務局）

（3）中海の覆砂について

- 「中海・覆砂ワーキンググループ」（事務局：島根県環境生活部）から、窪地対策を含む覆砂対策について、水質浄化に関する覆砂の有効性や方策の可能性について報告があり、今後も検討を進めることとした。

[報告の概要]

- ・ 中海の窪地が及ぼす水質への影響は、中海湖底全体からの影響に比べると極めて小さいことが分かった。
- ・ 覆砂対策にかかる各手法の効果や持続性等の検討を行ったが、地形、流動条件等により効果が異なることから対策手法に優劣がつかず、手法の決定には至っていない。また、現段階では覆砂を行うための安全で品質の良い公共工事残土の確保が困難であるなど、覆砂に使用する資材に関する課題も明らかとなった。
- ・ 今後は、現在実施している浅場造成・覆砂の早期完了を目指しつつ、公共工事からの発生土の情報収集も行いながら、覆砂対策の課題について引き続き検討を進めていく。

[主な意見]

- ・ まずは浅場造成・覆砂を完了させることが重要である。その後の課題として、中海全体ではなく米子湾などの部分的な区域における窪地の水質への寄与度について検討をするなど、窪地対策も含めた有効な対策を引き続き検討していただきたい。(鳥取県、米子市、松江市)
⇒米子湾に特化した窪地の寄与度の分析も必要であり、今後もワーキンググループの中で早期に結論を出すという意識を持って進めていく。(事務局)

(4) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市農林課) から、中海沿岸農地の排水不良の取組状況について報告された。

[報告の概要]

- ・ 平成29年3月に崎津モデルほ場に約650立方メートルの公共残土を搬入した。
- ・ 公共残土による客土が排水不良対策に一定の効果を上げていることから、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、引き続きストックヤード方式による公共残土受入れをさらに促進していくこととなった。

(5) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：鳥取県元気づくり総本部) から、中海及びその周辺の利活用の状況について報告された。

[報告の概要]

- ・ 鳥取、島根、広島、愛媛の4県を結ぶ広域サイクリングルートの設定、サイクリングエイド(利用者向けの休憩所等)の登録整備などの取組を行っている。
- ・ 平成30年度から運航予定である水陸両用機について、松江市が昇降場、駐機場、利用者向けの休憩所等の整備、またインバウンド対策としてWi-Fi環境の整備、消費税免税店の拡大等の取組を行っている。
- ・ 海藻肥料を使い栽培した「海藻米」が全国販売された。

[主な意見]

- ・ 水陸両用機の発着場に利用者向けの休憩所を整備する予定なので、この場所もサイクリングルートに加えてもらいたい。(松江市)

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(平成22年4月22日)した会議。

鳥取港利用促進検討会の開催結果について

平成29年9月15日
空港港湾課

鳥取港では、近年の原木輸出及びPKS輸入と新たな貨物の取扱いが始まり、クルーズ船誘致については小型外国船をターゲットにしたポートセールスの開始、また、鳥取空港と最短で結ぶ連絡道路を整備し、ツインポート化する新たな動きが始まっているところであります、その動きを加速させ物流・人流（にぎわい）の促進を図るための検討会を開催したので報告します。

1 第2回 物流検討会

- (1) 概要：第1回検討会での意見により実施した、企業アンケート及びヒアリングや他港の状況などを報告し、利活用に向けた施設再編案について意見を交換し今後の方策を議論した。
- (2) 日時：平成29年8月30日（水）午後1時30分から午後3時10分まで
- (3) 場所：鳥取港湾事務所 2階 研修室
- (4) 参加者

鳥取大学、鳥取商工会議所、（株）山陰合同銀行
(株)鳥取銀行、(株)日本政策金融公庫、日本通運(株)
日本興運(株)、三洋製紙(株)、日中東北物産(有)
(株)玉川、八幡コーポレーション(株)
行政機関（国土交通省境港湾・空港整備事務所
鳥取市、鳥取県商工労働部）
事務局（鳥取県県土整備部、鳥取港振興会）

(5) 内容

[報告事項]

- 1) アンケート調査結果
- 2) ヒアリング結果
- 3) 他港（東播磨港、姫路港）の利用状況
- 4) 鳥取港の利用状況

[意見交換]

- 5) 利活用に向けて（施設再編案等）

(主な意見)

○利用実態、現状について

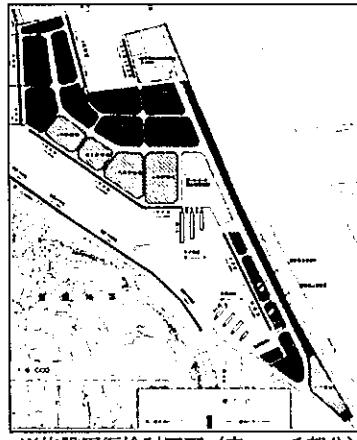
- ・県内企業のヒアリングの結果、鳥取港での貨物の取り扱いを検討したいとの企業があった。
- ・鳥取港は無料の高速道路（山陰道）があり貨物を取り扱うには条件は悪くない。
- ・冬季風浪による堆砂で一年を通して船が入港できないのが課題である。一年を通して入港できるようにしてほしい。毎年の浚渫費用ももったいない。開港したほうがメリットが大きいと認識している。
- ・上屋の利用調整、横持ちロスがあり現在は一度に大量に取扱いできない状況である。

○今後の検討課題について

- ・姫路港、東播磨港で規制されている貨物を調査し鳥取港で取り扱えるか検討してはどうか。
- ・冬季風浪による堆砂について抜本的な対策が必要である。
- ・長期貸付等に利用できる土地があれば利用調整がいらざ利用者には大きなメリットとなるので施設再編は検討すべき。まずは利用できる土地が必要である。
- ・埋立による新たな土地の造成や岸壁を整備するなどの抜本的な対策も検討してはどうか。

【今後の進め方】

企業へのポートセールスの強化、港湾施設の有効活用及び港湾機能の強化・充実について検討し、鳥取港らしい利活用策を策定し、圏域企業の物流効率化による産業振興を推進する。



※施設再編検討区画（赤ハッチ部分）

2 第1回 賑わいづくり検討会

(1) 目的:

- 高規格道路網の整備が急速に進む中、交通結節点にある鳥取空港を含む鳥取港周辺のエリアを、鳥取県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指す
- 鳥取空港と鳥取港の連絡道路整備による、両港のアクセス性向上・2次交通の整備・集客イベント等の連携により、両港エリア一帯での消費拡大と地域経済の循環を加速化する(ツインポート化の促進)

(2) 日 時: 平成29年9月8日(金) 午後2時から午後3時30分まで

(3) 場 所: 鳥取市賀露地区公民館 2階 中会議室

(4) 参加者

学識経験者	鳥取大学(谷本教授 工学研究科社会基盤工学専攻)
交 通	(一社)鳥取県バス協会・(一社)鳥取県ハイヤー・タクシー協会
観 光 業	(一社)日本旅行業協会
経 済	鳥取商工会議所
観 光 全 般	鳥取市観光コンベンション協会
情報発信・6次産業	鳥取情報文化研究所
マリンピア賀露	賀露中央海鮮市場協同組合・(株)食のみやこ鳥取(欠席)
水 産 業	鳥取県漁業協同組合・賀露鮮魚仲買協同組合
地元観光・自治会	賀露みなど観光協会・鳥取市賀露町自治会・鳥取賀露みなどオアシス
行政関係	鳥取港振興会 国土交通省:中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所 鳥取市:観光戦略課(欠席)・交通政策課・林務水産課 鳥取県:食のみやこ推進課・水産課・観光戦略課・交通政策課 鳥取港湾事務所・空港港湾課(事務局)

(5) 内容

- 鳥取空港を含む鳥取港周辺のエリアにおける賑わいづくりに向けた課題の抽出・設定を行った。
- 設定した課題にかかる、今後の検討事項等について意見交換を行った。

(主な意見)

- 歴史・文化等賀露地区の新たな魅力発掘をしてはどうか。また、賀露地区と西浜地区を回遊させるような仕組みが必要である。
- 港湾岸壁の有効利用等みなどの特色を活かした取り組みや、歴史・文化・自然等の地域資源を体感できる取り組みを取り入れたい。
- 空港テナントとの差別化を図るとともに、両港が連携した取り組みを進める必要がある。
- 観光客が増加しても、交通事故の発生や事件が起こっては元も子もない。地域住民の安全を確保してもらわなければならない。
- 二次交通を整備するとともに、鳥取駅や鳥取砂丘と広域的な連携が必要である。
- 賀露周辺には高校生・大学生が多く、学生の力を活用した情報発信をしてはどうか。

【今後の進め方】

目的を達成するため、鳥取港エリア内及び鳥取空港エリアとの連携を図りながら、以下の項目を重点課題として、各課題への将来ビジョンの設定及び対応方針の検討を行い、方針を纏めた『鳥取港賑わいづくり基本計画(仮称)』を策定する。

- ①連携強化による鳥取港の賑わいづくりの促進(鳥取港各地区の特色を活かした一体的な賑わいづくり)
- ②ツインポート化の促進(両港の強みを活かし、連携による相乗効果により、集客力をアップ)
- ③集客増加への対応(来訪者の満足度アップ・二次交通や交通安全対策等の検討)
- ④情報発信の強化(多様なメディア・人材を活用し、ターゲット毎の情報発信を検討)

境港中野岸壁への大型クルーズ船初寄港について

平成29年9月15日
空港港湾課
(境港管理組合)

昨年9月に供用開始した中野地区国際物流ターミナルに大型クルーズ船飛鳥II(5万トン級)が平成29年8月27日(日)に初寄港しました。また8月30日(水)には飛鳥IIとコスタ・ネオロマンチカ(5万トン級)が寄港し、境港では初の大型クルーズ船2隻同日寄港となりましたので報告します。

同ターミナルは、外貿貨物(原木等)の増加から、昭和南地区に集中している大型貨物船の接岸を分散させ荷役の効率化を図るために整備されましたが、近年、急増する大型クルーズ船の受入れも可能とするため国土交通省中国地方整備局が、海中にドルフィン3基を整備しています。このたびはそのうち2基の整備を先行して完成させ、5万トン級大型クルーズ船の接岸が可能となったものです。

なお、残り1基は年度内完成予定です。3基整備後は11万トン級大型クルーズ船の接岸が可能になります。のことにより、観光客の増加が見込まれ境港のさらなる活性化が期待されます。

【8月27日(日) 大型クルーズ船寄港概要】

○中野岸壁

船舶名: 飛鳥II (総トン数 50,142t、全長 240.96m、乗客定員 872名)

行程: 富山～浜田～境港～富山

旅客数: 約700名

【8月30日(水) 大型クルーズ船同日2隻寄港概要】

○昭和南岸壁

船舶名: 飛鳥II (総トン数 50,142t、全長 240.96m、乗客定員 872名)

行程: 金沢～浦項(ボハソ韓国)～境港～金沢

旅客数: 約830名

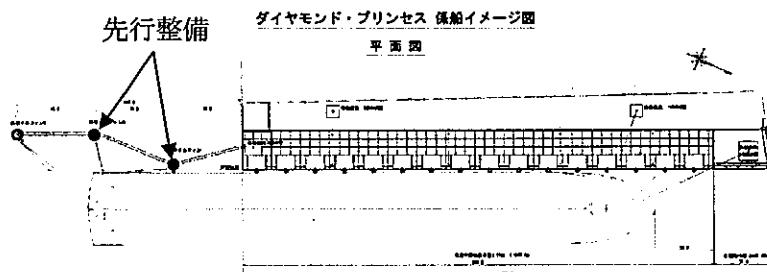
○中野岸壁

船舶名: コスタ・ネオロマンチカ (総トン数 56,769t、全長 220.52m、乗客定員 1,800名)

行程: 福岡～舞鶴～金沢～境港～釜山

旅客数: 約1,400名

8月30日寄港状況(2隻同時着岸状況)



【中野地区国際物流ターミナル整備事業概要】

整備内容: 岸壁(-12m)、泊地(-12m)、臨港道路、ふ頭用地

事業期間: 平成24年度～平成28年度

総事業費: 85億円(うち【直轄】: 60億円、【管理組合】: 25億円)

箇所	内 容	経費(億円)	事業期間(年度)
【直轄】岸壁・泊地整備	岸壁(-12m) 240m、泊地(-12m)	60	H24～H28
【管理組合】(補助) 臨港道路	340m	1	H28
(起債) ふ頭用地整備	ふ頭用地 9.6ha	24	H26～H28
計		85	

(公財) 鳥取県国際交流財団のこれまでの活動等について

平成 29 年 9 月 15 日
交 流 推 進 課
空 港 港 湾 課

1. これまでの取組及び評価について

(1) 成り立ち及びこれまでの取組

<成り立ち>

- ・平成 2 年 財団法人鳥取県国際交流財団設立（事務所：鳥取県文化国際課内）。
- ・平成 5 年 主たる事務所を鳥取商工会館 2F に移転。
- ・平成 8 年 主たる事務所を鳥取空港国際会館に移転。

<取組>

- ・設立当初は県民を対象とした、国際交流イベント、国際理解講座の事業を実施。
- ・全国的に在留外国人が著しく急増する中、寄附行為を変更し、目的に多文化共生の社会づくりも掲げ、これまでの県民を対象とした事業に加え、在留外国人を対象とした「コミュニケーション支援」、「生活支援（災害支援）」等、「多文化共生推進」への取組を拡充。

年度	設立当初（平成 5 年～）	平成 18 年以降拡充した事業
主な事業内容	（県民を対象とした国際交流イベント中心） ・国際理解講座、講演会 ・民間国際交流・協力促進制度 ・夢みなど基金による国際交流活動支援（H10～）	（左記事項に加え、在留外国人への支援拡充） ・多文化共生まちづくりネットワーク構築事業 ・専門通訳ボランティア派遣 ・専門通訳ボランティア育成 他

(2) 取組に対する評価

- ・鳥取県の国際交流の取組が、環日本海地域を中心に拡大・深化していくのに併せ、草の根レベルの民間交流活動や国際理解の促進がその重要性を増してきた中、夢みなど基金などを通じた県民の国際交流や異文化体験講座、国際交流フェスティバルなどを通じた県民の国際理解の促進など、国際交流財団は非常に重要な役割であったと考えている。
- ・日本語支援を担う県内ボランティアの育成や人材の育成・確保に精力的に取り組むなど、言葉の壁、文化の違いなど孤立しやすい外国人に対し、相談し寄り添える専門機関として、利用者からは高い評価・信頼を受けており、在留外国人が安心して活動できる環境づくり、本県の多文化共生を推進する上でも、国際交流財団は非常に重要な役割を果たしていると評価している。

2. 今後の展望について

(1) 環境変化

- ・国内の在留外国人の数は、2016年末には230万人を超え（238万人／対前年6.7%増）、統計を取り始めた1959年以降過去最高を記録した。政府においては働き方改革の一環として、外国人労働者の活用についても議論がなされたところ。
- ・県内では在留外国人の数は平成17年の4,961人をピークに減少傾向であったが、平成27年から増加傾向にあり、平成28年には4,092人となっている。
- ・また、本県の外国人労働者数については平成20年の1,227人から増加傾向にあり、平成28年には2,109人となっている。
- ・今後、本県においても外国人労働者を含めた在留外国人は増加していくものと思われる。

年度／区分	H20 (2008)	H28 (2016)	差
県内の外国人労働者数	1,227人	2,109人	+882人 (+72%)
県内の外国人登録者数	4,482人	4,092人	▲390人 (▲8.7%)

（出典：外国人雇用状況の届出状況（厚生労働省））/鳥取県外国人登録者数の推移（交流推進課まとめ）

- ・併せて、本県と海外を結ぶ交通網の拡大・発展（エアソウル、香港航空、DBS）により、近年、海外からの外国人観光客が増加しており、今後も伸びていくものと推測。

年度／区分	H19 (2007)	H28 (2016)	差
外国人観光客宿泊者数	15,300人	89,810人 ※ (100,320人)	74,510人 (+486%)

※宿泊施設従業員数 10 人未満の施設を含む

（出典：平成 28 年観光客入込動態調査結果の概要）

(2) (公財) 鳥取県国際交流財団の役割

- ・今後、在留外国人が増えていくことを考えると、他県の例などから慣れない日本での生活上の不安や日本人との摩擦などが顕在化していく事が想定される。
- ・今後は生活習慣の指導、コミュニケーション支援等といった対策を強化するなど、多文化共生推進を市町村等とも連携し強化していく必要がある。

（具体例：以下分野において関係機関と連携し、特に言語面での支援を強化していく）

- ・労働分野等：関係機関（労働局、商工会議所等）等と連携した労働相談、生活習慣の指導等。
- ・教育分野等：教育機関と連携した青少年の学習支援や母語による学習サポート、保護者と学校機関との意思疎通等のサポート等。
- ・医療分野等：医療機関と連携した受診時の通訳支援、医療制度の説明支援等。
- ・また、県民レベルの国際交流活動及び国際理解の促進は、多文化共生を進めしていくうえでも非常に重要。引き続き、県民の身近な国際交流支援機関としての取組を推進していく必要がある。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

県土整備部							
【変更分】主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路企画課 〔八ヶ岳県土整備事務所〕	国道482号道路災害防除工事(落石防護柵2工区)(交付金付金防災)〔経済対策〕	八ヶ岳郡若狭町若狭米	おおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 88,884,000円	平成29年 3月 8日 ～ 平成29年10月23日	(当初契約年月日) 平成28年 3月 8日	-
				(第1回変更後契約額) 121,726,800円 〔 変更額〕 32,842,800円	(変更後工期) 平成29年12月15日	(第1回変更契約年月日) 平成29年 8月10日	・豪雪後の現地詳細調査の結果、落石のみならず落雪が災害が必要であることが判明し、安全な交通確保のために、落石防護柵に落雪防止機能を新たに付加したことによる工事費の増。・上記見直しに伴う設計検討に必要な工期延長。
道路企画課 〔西都合事務所〕 〔日野振興センター〕 〔日野県土整備局〕	県道上徳山保野江府線(南北向橋)耐震補強工事(交付金橋梁補修)	日野郡江府町保野	県道上徳山保野江府線(南北向橋)耐震補強工事(交付金橋梁補修)ピーエス三菱・馬野建設特定建設事業体 代表者 株式会社ピーエス三菱島取営業所 所長 水野 敦郎	(当初契約額) 137,700,000円	平成28年 8月24日 ～ 平成29年 3月15日	(当初契約年月日) 平成28年 8月24日	-
					(変更後工期) 平成29年 4月12日	(第1回変更契約年月日) 平成29年 3月14日	豪雪に伴う町道通行不能により巡回路確保が困難となり、住民生活への影響回避のため、通行止で実施していただ本工事の工事中止を行い、それに伴う工期延伸を行つたもの。
					(変更後工期) 平成29年 6月30日	(第2回変更契約年月日) 平成29年 4月10日	急激な電力需要増加によるダム水位変動の増大により、作業用台船の湖底ヤード造成及び水中での補強板設置の作業日数が増加したもの。
					(変更後工期) 平成29年 8月31日	(第3回変更契約年月日) 平成29年 6月19日	上記による水中での補強板緊張の作業日数が増加したものの。
				(第4回変更後契約額) 147,631,680円 〔 変更額〕 9,931,680円		(第4回変更契約年月日) 平成29年 8月31日	ダム水位変動に伴い、補強板設置及び補強板緊張における水中作業が増加したことによる工事費の増。

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 中部総合事務所 県土整備局	国道313号(倉吉開金道路) 地盤改良工事(小鴨地区) (3工区)(補助改良)対策)	倉吉市 小鴨	株式会社井中組 代表取締役 井中 純二	(当初契約額) 125,928,000円	平成29年1月13日 ~ 平成29年9月 7日	(当初契約年月日) 平成29年1月13日	-
道路建設課 西部総合事務所 米子県土整備局	国道181号(岸本バイパス) 改良工事(7工区)(社会交 付金)(経済対策)	西伯郡 伯耆町 坂長	美保テクノス株式会社 取締役社長 野津 一成	(第1回変更後契約額) 131,064,480円 (変更額) [5,136,480円]	(変更後工期) 平成29年11月30日	(第1回変更契約年月日) 平成29年 8月 9日	・他工事との調整の結果、土砂の受 入れ時間が集中することになり、すれ違 いのための工事用道路を追加設置す ることによる工事費の増。 ・上記による追加施工に日数が必要と なったことによる工期延長。
河川課 鳥取県土整備 事務所	湯山海岸人工リーフ整備工 事(経済対策)	鳥取市 福部町 湯山 ~ 海士	東洋建設株式会社山陰営業 所長 萩本 龍二	(当初契約額) 87,588,000円	平成29年3月22日 ~ 平成29年11月 6日	(当初契約年月日) 平成29年 3月21日	-
河川課 岩美海岸人工リーフ整備 事務所	岩美海岸(浦富地区)人工 リーフ整備工事(経済対策)	岩美郡 岩美町 浦富	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	(第1回変更後契約額) 109,910,520円 (変更額) [22,322,520円]	-	(第1回変更契約年月日) 平成29年 8月22日	海底の砂の移動により、想定より水 深が深くなつたため、基礎捨石量 を増やしたことによる工事費の増。
				(当初契約額) 166,860,000円	平成29年3月29日 ~ 平成29年12月13日	(当初契約年月日) 平成29年 3月28日	-
				(第1回変更後契約額) 182,974,680円 (変更額) [16,114,680円]		(第1回変更契約年月日) 平成29年 8月28日	海底の砂の移動により、想定より水 深が深くなつたため、基礎捨石量 を増やしたことによる工事費の増。

